

地方公務員共済組合連合会による経過的長期給付（経過的職域加算額）に係る現況及び収支見通しについて

厚生労働省が令和元年度財政検証結果を公表したことを受け、総務省より、令和元年財政検証における経済前提ケースⅠからⅤを前提とした「経過的長期給付に係る現況及び収支見通し」を作成する旨の通知が発出されました。

このたび、この通知に沿って、地方公務員共済組合連合会において「経過的長期給付に係る現況及び収支見通し」が作成され、総務大臣に報告されました。

この報告内容は、地方公務員共済組合連合会のホームページに掲載されています。

<http://www.chikyoren.or.jp/>（地方公務員共済組合連合会トップページ）

トップページの「年金関連情報 一元化・制度改正関係」からご覧ください。

○ 経過的長期給付（経過的職域加算額）とは

被用者年金一元化前の共済年金に職域年金相当部分の額が加算されていたことの経過措置として、平成27年9月までの組合員期間に基づき支給される共済年金をいいます。